

1. 基本情報（令和5年5月1日現在）

人口	150,814人	保護率	1.18%
----	----------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	87.1/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	1.3/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	0.4/月				
就労・増収率（%）	37.5				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	×	○	×	×	○

3. 事業の概要等（令和4年度）

実施方法	<ul style="list-style-type: none">委託（久喜市社会福祉協議会）自立相談支援事業と同一の事業者へ委託し、一体的に実施
事業概要	<ul style="list-style-type: none">家計改善支援担当者1名を配置。福祉事務所及び公共職業安定所等の関係機関や生活困窮者に係る関連事業と連携の上、次のとおり実施する。<ul style="list-style-type: none">ア 家計管理に関する支援（家計表等の作成支援、出納管理の支援）イ 滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消及び各種給付制度等の利用に向けた支援ウ 債務整理に関する支援（多重債務者相談窓口との連携）エ 金銭の貸付のあっせんに関する支援
事業費	1,057千円

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

・自立相談支援機関において、家計収支の均衡が取れていないなど、家計に問題を抱える生活困窮者が見受けられたため、家計の状況を明らかにして、必要な情報提供や助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計改善意欲を引き出し、自ら家計を管理する能力を高め、早期に生活を再建する必要があると考えられたことから、事業実施を決定。

庁内の財政部局との調整
【10ヶ月前】

・予算要求に当たり、庁内の財政部局に対して、事業の必要性と効果について示すため、県内で同事業を実施している市における実績や事業費等について情報収集を実施し、予算額の根拠を明示した。

委託先の検討
【8ヶ月前】

・委託先について、先に自立相談支援事業を委託している久喜市社会福祉協議会への委託を検討。それぞれの事業を一体的に実施できるよう、支援員の配置の仕方等について委託予定先と調整を行った。

実施要綱等の整備、事業周知
【3ヶ月前】

・制度の具体化に向けて、実施要綱や例規等の整備を行った。
・事業の周知のため、委託先、市それぞれの広報やホームページを利用して周知を行った。

令和4年7月 事業開始

事業実施

・令和4年度の利用者は4名であり、それぞれの利用者が、当初の相談段階と比較し、家計管理における課題、滞納（家賃、税金、公共料金等）の状況などを少しでも把握し、自ら解決に向けて考えることができるようになった。